

報告第 8 7 号

平成 1 6 年 3 月 1 9 日承認

教育文化部会人権教育分科会の事務事業調整方針について

教育文化部会人権教育分科会の事務事業調整方針について別冊のとおり本協議会に報告し、その承認を求める。

平成 1 6 年 3 月 1 9 日提出

津地区合併協議会

会長 近 藤 康 雄

報告第87号

協 議 会 報 告 項 目

教 育 文 化 部 会

人権教育分科会 16-7

津 地 区 合 併 協 議 会

項 目 一 覧 表

通 番	項 目 名	幹 事 会 提 案 日			幹事会確認日	備 考
		1回	2回	3回		
16 - 7 - 1	教育集会所運営	7/17			7/30	協議会協議項目(9/25確認)
16 - 7 - 2	人権学習推進事業	7/17			7/30	
16 - 7 - 3	人権啓発図書等事業	7/17			7/30	
16 - 7 - 4	体験学習	7/17			7/30	
16 - 7 - 5	人権啓発事業	7/17			7/30	
16 - 7 - 6	人権問題講演会	7/17			7/30	
16 - 7 - 7	小中学生人権学習	7/17			7/30	
16 - 7 - 8	外国人児童生徒指導相談員派遣事業	7/17			7/30	
16 - 7 - 9	人権教育広報作成	7/17			7/30	
16 - 7 - 10	人権・同和教育推進拠点づくり事業(社会教育指導員)	7/17	2/12		2/26	
16 - 7 - 11	地域学習会	7/17			7/30	
16 - 7 - 12	人権教育・啓発関係者会議	7/17			7/30	
16 - 7 - 13	校園長研修会	7/17			7/30	
16 - 7 - 14	教頭研修会	7/17			7/30	
16 - 7 - 15	人権教育担当者会議	7/17			7/30	
16 - 7 - 16	館・所新任職員研修会	7/17			7/30	
16 - 7 - 17	人権教育推進協議会	7/17			7/30	
16 - 7 - 18	保幼小中連絡協議会	7/17			7/30	
16 - 7 - 19	幼稚園人権教育推進協議会	7/17			7/30	

通 番	項 目 名	幹 事 会 提 案 日			幹事会確認日	備 考
		1回	2回	3回		
16 - 7 - 20	同和教育研究会補助	7/17			7/30	協議会協議項目(9/25確認)
16 - 7 - 21	全国高校生集会参加助成金	7/17			7/30	
16 - 7 - 22	人権・同和教育指導者養成研究委託料	7/17			7/30	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	人権教育分科会

区分	構成市町の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
1 教育集会所運営 ※協議会協議項目	教育集会所 1館 ○内容 ・人権問題に対する正しい理解と認識を深めるための事業を実施する。 ・社会教育団体の育成と助言を行う。 ・学習会等(子どもふれあい体験学習等)の充実を図る。 ・人権、教育、生活等に関する相談業務を行う。	教育集会所 7館 ○内容 津市に同じ	—	教育集会所 4館	教育集会所 2館 ○内容 津市に同じ	—
2 人権学習推進事業	学校において人権教育における出会い学習のための講師(ゲストティーチャー)を召還する。各校の実践計画をもとに人権教育における出会い学習を実施する。	特に人権教育の為に特定せず、広く「久居生き生き体験事業」の一環として人権教育における講師召還を行う。	—	—	—	—
3 人権啓発図書等事業	各幼稚園において、6,000円の予算内で園児の実態にあった絵本の購入を計画している。 @5,700円×16園×1.05=95,760円	—	—	—	教育集会所の備品として人権啓発用の図書及びビデオの購入 予算 100,000円	—

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	1. 現行のまま新市に引き継ぐ。 2. 津市の例により調整する。(合併と同時) 3. 新たに制度を制定する。(合併と同時)
-------	---

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
—	教育集会所 1館 ○内容 ・学級、講座、講演会、講習会等の開催。 ・住民の自主的、組織的教育活動の促進と社会教育関係団体の育成。 ・地域住民の集会、その他公共的利用に供する事業。 ・人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めるための事業を実施する。 ・人権、教育、生活等に関する相談業務を行う。	教育集会所 4館 ○内容 ・学級、講座、講演会及び講習会の開催。 ・住民の自主的、組織的教育活動の促進及び社会教育関係団体の育成に関すること。 ・地域住民の集会、その他公共的利用に供すること。 ・その他教育委員会が必要と認める事業。	教育集会所 1館 ○内容 ・講座、学習会等の開催。 ・地域住民の集会等、その他公共的利用に供する事業。 ・人権、同和問題に対する正しい理解と認識を深めるための事業を推進する。	・教育集会所は現行どおり存続する。
—	—	人権教育推進市町村事業の補助金をもとに、町内4箇所の教育集会所、及び各小中学校、町内の高校生を中心として、差別に立ち向かい、仲間と共にくましく生きる力を養うことなどを目的に、人権問題学習講座、人権問題講演会等を開催している。	人権教育推進市町村事業の補助金をもとに、教育集会所校区の小学生と、村内の中学生を対象に仲間と共にくましく生きる力を養うことを目的に学習会等を開催する。	・合併後各学校等で人権学習を実施する。
—	人権啓発ビデオを随時購入。70,000円程度。	各教育集会所(4箇所)において、毎年人権教育用図書を購入し、各地域の人権教育に寄与しています。予算的には1館につき、50,000円程度で、全体で20万円程度。	公民館・人権センターの備品として人権啓発用ビデオを随時購入。	・図書館、教育集会所等で図書を管理し、各学校・幼稚園、住民への貸し出しを行う。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	人権教育分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
4 体験学習	<p>自ら気づき考える力を育てる体験学習、人権感覚の基礎を培う人権学習、コミュニケーション能力を育てる講座などを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域に学ぶ体験活動」毎週水曜日 ・「つくろう、遊ぼう」毎週金曜日 ・「パソコン自由自在」毎週月曜日 ・「英語と手話でコミュニケーション」第1・3火曜日 	<p>教育集会所において仲間づくり事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デイキャンプ ・リパティおおさか ・地域体験学習 等 	—	<p>小学6年生と中学1年生の意見交流会を年1回行っている。</p>	<p>小学生の地区学習会の一環として、デイキャンプを実施している。 (夏季休業中の1日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学年児童の地域の縦のつながりを中心とした仲間づくりを目指している。 ・野外での飯ごう炊飯等の体験学習。 	—
5 人権啓発事業	<p>13年度(国際感覚あふれるスタディンサマー事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもユネスコのつどい ・野田淳子人権・トーク&コンサートと中学生人権メッセージ ・ジェフ・パークランド講演会 ・鎮江市高校生と交流会 ・人権と平和に関する小中学生の作品展 14年度 ・新谷のり子「人権コンサート」 ・人権をテーマとした人形劇 	<p>地域住民を対象に講演会形式及び参加型学習会を教育集会所で実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「今このときに差別について考えよう」 ・「差別の現状と同和教育の必要性」 ・「人権講座」 等 	—	—	<p>人権フェスティバルの中で人権講演会として、H13年度は「新谷のり子コンサート」、H14年度は露の新治「人権高座」、中学校3年生「人権劇」</p>	—
6 人権問題講演会	<p>3年間の事業の2年目。市内中学校区(9校区)から1年間に3校区を選定し、公民館等を会場に人権問題に関する講演会を実施する。</p> <p>13年度 市民館等3か所において実施。講師宮崎吉博(三重県人権問題研究所)。</p> <p>14年度 市民センター等3か所で実施。</p>	—	—	—	<p>美里村人権推進協議会と連携し各地区集会所にて、人権ビデオ等により人権問題の正しい理解と認識を深める。</p>	<p>人権教育推進市町村事業をもとに実施。 人権教育講演会 年1回。</p>

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	4. 新市に移行後も当分の間現行のとおりとし、随時調整する。(合併後3年程度) 5. 津市の例により調整する。(合併と同時) 6. 津市の例により調整する。(合併と同時)
-------	---

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
—	・毎月1回実施している ・地域の人のふれあい、子どもたちの交流を通しての仲間づくりをしている H14実績 ・ビデオ学習 ・人権に関わるゲーム ・さつまいもほり	学校完全5日制の取り組みの一環として、また、子供達の交流を通しての仲間づくりを深めることを目的に実施する。親子又は子ども会単位で参加者を募集する。 今年度の予定 ○「わくわく探検(体験学習)」 ・リパティおおさか ・生き生き地球館 ○3月にはバス2台を借り上げ、「名古屋港水族館」見学。	○杉の実作業所との交流会 ○リパティおおさか等社会見学の実施 ○定期的な学習活動	・現行どおり継続するが、他の学習会との連携を図る。 ・実施施設の選定と回数、内容の検討を行う。 ・各地の教育集会所、公民館等社会教育施設を活用する。 ・今後は「人権教育地域ふれあい学習」事業へと移行し実施していく。
—	・川合教育集会所を中心に「いきいき教室」等を開催している。 ・人権啓発推進本部で人権フェスティバルを開催している(人権講演会、人権作文発表ほか)。	白山町地域史編纂委員会の聞き取り調査専門部会において、地域から聞き取りした事柄をまとめ、人権啓発冊子(ムラのくらしとしごと等)を作成している。	・人権劇「花火」 ・人権作文の発表 ・人権標語・ポスター等作品展示	・地域別の啓発活動の実施施設を選定し、回数、内容の検討を行い、実施していく。
—	人権フェスティバル等において開催している。	人権教育推進市町村事業を基に、各小学校区でPTAと協同で人権問題講演会を実施している。	人権教育推進市町村事業をもとに実施。 人権問題講演会 年間3回。	・地域別の啓発活動の実施施設を選定し、回数、内容の検討を行い、実施していく。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	人権教育分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
7 小中学生人権学習	<p>人権文化のまちづくりをめざす学習・活動を通して、差別を許さない行動や自分からの行動などの自分創りを目的とした事業。週2回、市民館において小中学生を対象として実施している。</p> <p>自ら気づき考える力を育てる体験学習、人権感覚の基礎を培う人権学習、コミュニケーション能力を育てる講座などを実施している。</p>	<p>教育集会所におけるいろいろな活動を通じて、仲間づくりとともに人権学習事業を実施している。各教育集会所年3～4回。</p>	—	<p>週2回、小中学生を対象として実施している。</p>	<p>教育集会所に集う仲間としての連帯意識を育て、ともに部落差別をなくしていく仲間としての力を育てる。</p> <p>人権を大切なものとしてとらえ、すすんでまわりに働きかける力を身につける。</p> <p>小学生 毎木曜日 中学生 毎月曜日 高校生 不定期(年間20回ほど)</p> <p>場所は、教育集会所あるいは文化会館。</p>	—
8 外国人児童生徒指導相談員派遣事業	<p>○日本語指導を必要とする児童生徒の在籍する学校へ巡回担当員を派遣する。(小学校3校、中学校5校を2名が巡回指導をしている。)</p> <p>○ポルトガル語を母語とする児童生徒に対して、日本語指導や生活適応等教育相談を行う。</p>	—	<p>○ポルトガル語を母国語とする生徒に対して、日本語指導や生活相談を行っている。</p>	—	—	
9 人権教育広報作成	<p>人権問題に正しい理解と認識を培うための教育啓発紙として発刊する。</p> <p>①発行日程 ・発行予定 10月16日、2月16日</p> <p>②印刷部数 ・66,000部(全戸配布分)+700部(市内の小学校・中学校・幼稚園・保育園に勤務する市外在住者への配布分)</p> <p>8円×66,700部×2回×1.05=1,120,560円</p>	—	<p>人権問題に係る啓発活動を目的にして発行する。</p> <p>①発行日程 ・12月、2月</p> <p>②印刷部数 ・6,500部程度 (全戸配布 2回で約14万円)</p>	—	—	

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	7. 新市に移行後も当分の間現行のとおりとし、随時調整する。(合併後3年程度) 8. 津市の例により調整する。(合併と同時に) 9. 津市の例により調整する。(合併と同時に)
-------	---

構成	市	町	村	の	現	況	調整の具体的内容
香良洲町		一志町		白山町		美杉村	
—		毎週2回、公民館等で実施している 「学力補充」と「生き方の学習」を中学生を対象として実施している。人権文化を構築するための「生き方学習」や「フィールドワーク研修」を通して、差別を許さない態度の育成と、「反差別」でつながる仲間づくりを行なう。		差別に立ち向かい、仲間と共にくましく生きる子どもを育成し、仲間・家族・地域に誇りを持ち豊かな人権感覚を身につけることを目的に行う。 ・地域学習、地区探検、人権カレンダーづくり ・学習会ガイダンス ・人権ゲーム、人権問題学習会 ・地域、歴史、仕事学習会 場所 町内4箇所の教育集会所、町民会館(隣保館)		人権学集會実行委員会を組織し、「広がり」と「深まり」を求めて村内を巡回 13年度 ・講演会7回(村内7ヶ所) ・出前人権学習会 7回(対象女性の集い)	・現行どおり継続するが、他の学習会との連携を図る。 ・実施施設の選定と回数、内容の検討を行う。 ・各地の教育集会所、公民館等社会教育施設を活用する。 ・今後は「人権教育地域ふれあい学習」事業へと移行し実施していく。
—		—		—		—	・津市の実施状況を原則とし継続する。
—		人権問題に対して正しい理解と認識を培うため、毎月「広報いちし」に各課の担当者が掲載している。		人権問題に正しい理解と認識を広げるため、啓発の一環として発刊する。 ○記事の内容等については、啓発担当の町民会館が作成し、毎月1ページほど掲載している。 ○発行部数は月5,000部 1ページ2.5円ほどで作成している。 ○白山町人権・同和教育研究協議会においては、町同研の活動を広く住民に広報するため、年間5回程の発行を行っている。「ひゅうまん」		・広報「みすぎ」へ随時掲載 ・CATVによる啓発を随時 ・美杉村人権・同和教育研究会機関紙「村同権ニュース」の発行	・教育委員会の広報誌として、全戸配布の「あけぼの」と教職員を対象とした「人権教育課だより」を継続していく。 ・各地の実態に応じた啓発については、各地ごとに「広報誌」を発行する。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	人権教育分科会

区分	構成市町村の現況				
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村 安濃町
10 人権・同和教育推進拠点づくり事業 (社会教育指導員)	—	人権教育指導員の人材確保、及び教育・啓発活動の充実。	—	—	社会同和教育関係の学級・講座・研修等の指導、相談及び社会同和教育関係団体に対する指導、助言にあたる。
11 地域学習会	市民館においては、高校生を中心とした学習会が実施されており、その活動が小中学生人権学習の事業との連携及び交流の必要性から、年間数回の合同学習会が開催されている。	教育集会所における保護者会活動として、人権学習会を開催している。	—	「福祉会館」においては、高校生を中心とした学習会が実施されており、その活動が小中学生人権学習の事業との連携及び交流の必要性から、年間数回の合同学習会が開催されている。	地区及び地区周辺の保護者と村内の教員の会。 部落問題についての学習や話し合いを通じて自らの認識を深めると共に人権意識の高揚と差別解消への実践力を育てる。 毎月1回第3金曜日に定例会を開きTMニュースの発行。 地域保護者の学習の一環として年1回バスツアーにより水平社歴史資料館、リハティおおさかななどの人権施設の見学。

津 地 区 合 併 協 議 会 調 整 内 容 表

調整の内容	10. 新市に移行後も当分の間現行のとおりとし、随時調整する。(合併後3年程度) 11. 新市に移行後も当分の間現行のとおりとし、随時調整する。(合併後3年程度)			
構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
—	人材支援をうけ、人権教育指導員を設置している。 教育、啓発活動の充実。 報酬、共済費など。	町内の各教育集会所、町民会館(隣保館)を主会場に人権に関する仲間づくり、学力補充を図る。 各会場、1時間30分程度とし、月1回実施する。	地域社会における人権教育についての直接指導・相談事業、又は、人権教育推進市町村事業の計画・実施。 ・人権教育市町村事業の推進 ・地区懇談・生活相談	・教育集会所等への社会教育指導員については、新市の人事部局と調整しながら配置していく。
—	人権意識を高め、あらゆる差別の解消に向けて行動する青少年の育成を図るため青少年と中学生の人権学習の事業との連携・交流し、年間数回の学習会が開催されている。	青年・高校生友の会においては、月2回程度、人権学習会を開いている。小中学生の人権学習会の事業において培われた人権感覚を高校生になっても推進、向上する必要から発展した。 高校生友の会では、「全国高校生大会」に毎年数名の予算を組み、派遣している。 費用として、「全国高校生集会参加助成金」として今年度は25万円を計上している。	・各地域公民館(7公民館)単位で人権講演会の開催。 ・女性のつどい、老人クラブ等社会教育関係団体等への出前人権学習会の実施。	・現行どおり継続するが、他の学習会との連携を図る。 ・実施施設の選定と回数、内容の検討を行う。 ・各地の教育集会所、公民館等社会教育施設を活用する。 ・今後は「人権教育地域ふれあい学習」事業へと移行し実施していく。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	人権教育分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
12 人権教育・啓発関係者会議	<p>人権教育推進のための連携を図るために、人権教育課、人権課及び人権教育の拠点となる地域機関である教育集会所、隣保館、児童館の職員による情報交換と事業内容の周知を行う会議を年2回開催している。</p> <p>○13年度 第1回 ・平成13年度の人権教育の推進について ・人権施策推進プランについて ・各館所の取組について 第2回 ・平成13年度人権教育推進活動の総括と次年度への課題について ・各館所の取組と現状について ・来年度の人権教育課施策の方向性について</p>	<p>人権に関する庁内連絡組織として、各課1名(課長補佐)により年2回程度開催している。</p> <p>13年度 第1回 人権施策基本方針について 第2回 差別落書きについて</p>	-	<p>人権教育担当者会議(事務局会議・部会)は、月2回以上開催し、町人権・同和教育推進の各事業などを協議している。</p>	-	-
13 校園長研修会	<p>「津市人権教育基本方針」に基づき学校における人権教育の推進を図るために、小学校、中学校校長及び幼稚園長に対してリーダーとしての幅広い人権感覚を高めるための研修を実施している。年一回。</p> <p>11年度 講演「地域に根ざした同和教育の在り方をもとめて」 長谷山市民館長 津市同和教育推進会議・幼稚園同教育推進会議の取組について 津市同和教育基本方針の見直しについて</p> <p>12年度 講演「これからの人権教育の進め方」津市の人権教育の推進について 13年度 日程がとれなかったために実施されなかった。</p>	-	-	<p>校長・園長だけ対象とした研修会はない。教職員を対象の「全員研修会」「実践研修会」に参加している。</p>	-	-

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	12. 津市の例により調整する。(合併と同時) 13. 新たに制度を制定する。(合併と同時)
-------	---

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
一	月1回会議をもち、人権・同和教育の推進について話し合う。主会場は一志中学校である。	人権教育推進のため、連携を図るために保幼小中高の校長、園長を含む人権教育担当者が集まり、月2回、会議を開き、情報交換と事業の内容の周知を行うことを目的としている。 名称は「人権同和教育担当者会議」 平成14年度 第1回 ・白山町同和教育研究協議会との連携について ・年間計画について	人権意識の高揚と定着を図り、すべての村人の意見が尊重され、「明るく住みよい美杉」を実現するため、美杉村人権啓発推進会議を設置。 ・地域啓発推進グループ ・団体等啓発推進グループ ・職員啓発推進グループ	・組織を再編成し継続する。 ・新市の教育委員会内の関係部署、人権担当部署等の職員を対象とした組織を設置し、連絡調整及び研修を実施する。
小学校、中学校校長及び幼稚園長に対してリーダーとしての幅広い人権感覚を高めるための研修を実施している。	年1回、人権感覚を高めるための研修を実施している	人権教育・啓発関係者会議において、町内の各学校長、園長も加わり、幅広い人権感覚を身に付けるために研修を実施している。年1回程度。	幅広い人権感覚を高めるために、村内で開催する講演会、学習会等に積極的に参加している。	・教頭研修会と統合し、新たに「人権教育管理職研修会」を設置し、研修会を実施する。 ・新採用管理職に対しての研修を定期的実施していく。 ・学校長、教頭、園長を対象とした研修は、地区別あるいは校種別の研修を実施していく。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	人権教育分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
14 教頭研修会	津市の教頭会により自主的な研修会が開催されている。その研修に対し、人権教育課も連携して人権教育についての内容を取り入れてもらっている。	—	—	上記校長・園長研修と同様。	—	—
15 人権教育担当者会議	月1回、各館所を会場にして、教育委員会人権教育課に所属する教育集会所、児童館、隣保館職員等を対象として連絡調整、情報交換、研修を行っている。	—	—	地域の指導者及び担当教職員の研修会・懇談会は随時実施。	—	—
16 新任職員研修会	本年度、各館所に配置された教育委員会所属の職員に対して年度当初に研修を行う。その後の研修については、人権教育担当者会議において継続される。 研修は、教育集会所において実施する。 ・各館所での任務について ・社会教育における人権教育の推進について ・これからの人権教育・同和教育をどうとらえるか ○人権教育課事業説明 新規採用の小中学校教諭・養護教諭、幼稚園教諭に対して年2回の人権教育についての研修を実施している。	—	—	町へ新採用・転入者研修会は毎年実施。教員・町職員対象者全員参加。 町事業・同研及び地域活動の説明。 地域の指導者から活動・思いなど研修を受ける。	—	—

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	14. 廃止の方向で調整する。 15. 津市の例により調整する。(合併と同時に) 16. 廃止の方向で調整する。
-------	--

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
—	年1回、人権感覚を高めるための研修を実施している。	人権教育・啓発関係者会議において、町内の各学校長、園長も加わり、幅広い人権感覚を身に付けるために研修を実施している。年1回程度。	上記校長、園長研修と同じ。	・校園長研修会と統合し、「人権教育管理職研修会」を設置するため、教頭研修会は廃止する。
—	—	・町内にある4館の教育集会所の主事と各区長と担当者、担当課長が加わり連絡調整、情報交換等を行う。 ・昨年までは、派遣同和教育主事が中心になり各館連絡等を行ってきたが、今年度からは、担当職員が中心となり情報交換、連絡調整を行っている。 ・実施する日は、特に決めていないが連絡する必要がある発生したときに行うようにしている。	行政、学校、保育所、幼稚園、人権啓発推進会議の代表、村同権による人権・同和教育拡大会議を毎月1回開催(情報交換と連絡調整)。	・津市の例により調整するが、館・所新任職員研修会と統合し、「人権教育担当者会議」で研修等を実施する。 ・教育集会所等の職員を対象にした組織を設置して定期的な連絡調整及び研修を実施する。
—	本年度採用された職員に対して年度当初に研修を行う。その後の研修については、全体の研修を総務課と推進本部において継続する。 川合文化会館において、これからの人権・同和教育について講演を開催した。	昨年度から、新採用職員を対象に町同研の行政部会において研修を行っている。 昨年度は、部落問題を中心とした参画型研修会を行った(1月中)。 今年度からもこのような計画で実施していく。	・人権啓発推進会議による職員研修を毎年1回開催。 ・人権啓発推進会議の各グループ別の学習会の実施。 ・各公民館で開催される人権講演会等への積極的参加。	・館、所人権教育担当者会議と統合し、「人権教育担当者会議」で実施するため廃止する。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	人権教育分科会

区分	構成市町の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
17 人権教育推進協議会	<p>○津市人権教育推進協議会 人権教育課事務局、小中学校(31校教職員)。 ○小中学校における人権教育推進計画のための方針の策定や研修計画の立案。 ○人権教育に関する資料の収集・作成・保管。 ○明日を拓く小中学生の集い(中学校区別)。 ○人権教育推進委員の研修会の開催。 ○人権教育に関する資料の収集・作成・保管。 ○「津市人権を語る子どもの集い」などの実践活動。 ○人権教育推進委員を選任し、年8回程度協議会を開催している。</p>	<p>○小中学校における人権教育推進計画のための方針の策定や研修計画の立案。 ○人権教育に関する資料の収集・作成・保管。 ○明日を拓く小中学生の集い(中学校区別)。</p>	—	— (推進協議会の事業については、町同研の方で実施している)。	<p>平成16年度設置に向けての準備を進めている。</p>	<p>・人権・同和教育の内容、方法の研究及び実践。 ・研究会、研修会の開催。 ・調査並びに資料の収集と頒布。 ・関係諸機関・団体との連絡協議。</p>
18 保幼小中人権教育連絡協議会	<p>○保幼小中人権教育連絡協議会 人権教育課事務局、9中学校区(保・幼・小・中全教職員) ○保育園・幼稚園・小学校・中学校の一貫した人権教育を推進するための方針の策定や計画の立案。 ○保育園・幼稚園・小学校・中学校の連携を深めるための研修会や交流会を企画する。 ○差別の現実から学ぶための諸調査を行う。</p>	<p>平成14年度より、人権教育セットアッププラン21の事業の一貫として、各中学校区で幼・小・中連絡協議会を定期的実施。 ○保育園・幼稚園・小学校・中学校の一貫した人権教育を推進するための方針の策定や計画の立案。 ○保育園・幼稚園・小学校・中学校の連携を深めるための研修会や交流会を企画する。 ○差別の現実から学ぶための諸調査を行う。</p>	<p>人権教育を基盤に仲間と共に自らの生き方を見つめ、主体的に未来を切り拓く児童・生徒の育成を推進するための方針の策定や計画の立案。</p>	<p>町同研・町教振主催で経費は研究会から支出している。 ○保育園・幼稚園・小学校・中学校がお互いの役割を確認し、教職員一人ひとりの姿勢を問い直す。また課題を出し合い、より豊かな人権・同和教育、保育の実践を行えるよう研修を進める。</p>	<p>村人権、同和教育部会と村同研事務局会議の開催で、毎月1回(第2火曜日)実施。 ・幼、小、中の連携を深めるための研修会、交流会を企画実施。 ・各園校の同和教育情報交換、推進計画を検討。</p>	—
19 幼稚園人権教育推進協議会	<p>○幼稚園人権教育推進協議会 人権教育課事務局、幼稚園全教職員。 ○幼稚園における人権教育推進のための方針・計画等の体制の整備。 ○人権教育推進委員の研修会の開催。 ○人権教育推進のため、諸資料の作成や収集。 ○人権教育推進のために必要な実践活動。</p>	—	—	— (推進協議会の事業については、町同研の方で実施している)。	—	—

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	17. 津市の例により調整する。(合併と同時) 18. 津市の例により調整する。(合併と同時) 19. 津市の例により調整する。(合併と同時)
-------	---

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
—	—	内容については、人権教育・啓発者会議に含まれる。	・美杉村人権教育推進会議による職員研修の開催。 ・人権学習会を組織し、啓発活動の計画、実施を行う。	・組織を再編成し継続する。 ・県の人権教育セットアッププラン21に基づき各市町村の統一的な体制を充実していく。 ・市人権を考える子どものつどい及び中勢地区の「夢・出会い・人権フォーラム21」「人権教育実践推進事業」の実施については人権教育推進協議会を中心として実施していく。
—	保育園、幼稚園、小学校、中学校、川合文化会館、教育委員会、子育て支援センターの職員が連携して会議を行なう。	内容については、人権教育・啓発者会議に含まれる。 月2回ほど、会合を開き今後の指針について協議している。	美杉村人権教育推進会議、人権・同和教育拡大会議の中に含まれる。	・組織を再編成し継続する。 ・県の人権教育セットアッププラン21に基づき、各市町村の統一的な体制を充実していく。
—	—	内容については、人権教育・啓発者会議に含まれる。 月2回ほど、会合を開き今後の指針について協議している。	同上	・組織を再編成し継続する。 ・各市町村の統一的な体制を充実していく。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	教育文化部会
関係項目		分科会	人権教育分科会

区分	構成 市 町 村 の 現 況					
	津 市	久 居 市	河 芸 町	芸 濃 町	美 里 村	安 濃 町
20 同和教育研究会補助 ※協議会協議項目	<p>津市人権教育研究会</p> <p>○各校・園・地域で人権・同和教育の研修を深め、授業、行事等あらゆる教育活動を通して差別をなくすための実践をする。 ○各校・園・ブロックでの研究や実践でも積極的に交流し、また、研究大会を開催することによって学びあいや力量を高める。 ○会員の意識や感性、実践力の向上のため、自主研修活動の充実をはかり、講演会や部落史講座などの機会を作る。</p>	<p>久居市同和教育研究協議会</p> <p>市同研を構成する各団体を3部会(学校教育・社会教育・行政)に分け、それぞれ啓発、研修、懇談会等を開催し、研修の機会としている。</p>	<p>河芸町人権・同和教育研究協議会</p> <p>学校教育研究部会、社会教育研究部会、人権啓発研究部会に分かれ、各部会において研究・実践・人権同和問題に対する啓発活動を積極的に行っている。 ○学校教育研究部会 幼稚園・小学校・中学校において研究授業を実施。 ○社会教育研究部会 「人権を大切に考える会」の開催。 ○人権啓発研究部会 小中学生の人権意識を高めるため、人権ポスター、人権標語、人権作文等募集し広報誌「こころ」を発行。</p>	<p>芸濃町人権・同和教育研究協議会</p> <p>○幼児・児童・生徒に対する人権・同和教育の充実・保・幼・小・中学校の交流会、意見交流会、小学6年・中学1年の交流会。 ○教職員の研修の推進と充実・新採用・転入者研修会、全員研修会、授業研修会、実践交流会。 ○社会同和教育の充実・社会教育関係団体等指導者研修会、各園・学校の保護者対象懇談会・研修会、地域指導者研修会、企業人事・研修担当者研修会。 ○行政職員研修会 ・「人権を考える町民の集い」など人権・同和教育事業全般に関わっている。町の人権・同和教育事業の中核(経費面も含めて)など他の市町村と形態を異にしている。</p>	<p>美里村人権・同和教育研究協議会</p> <p>・人権尊重の精神を貫き、同和教育の正しい理解と実践に努め、美里村同和教育の研究・実践と推進を図る。 ・各校・園での研究や実践をもとに積極的に交流し、また、幼小中同和教育交流会、新採転入教職員同和教育研修会、同和教育実践交流会、夏期全員学習会などの研究大会を開催することによって学びあい力量を高める。 ・会員の意識や感性、実践力の向上のため、自主研修活動の充実をはかる。 ・人権作品の制作(人権ポスター・人権習字・人権標語) ・児童・生徒に対する人権意識を高めるため村内4、5年交流会・美里村6学年人権フォーラムの実施。 ・児童・生徒に対する人権意識を高めるため村内4、5学年交流会・6学年人権フォーラムの実施。</p>	<p>安濃町人権教育推進協議会</p> <p>・人権・同和教育の内容・方法の研究及び実践。 ・研究会、研修会の開催。 ・調査並びに資料の収集と頒布。 ・関係諸機関・団体との連絡協議。</p>
21 全国高校生集会参加助成金	—	—	—	<p>・部落開放、人権確立に取り組む高校生のネットワークを広げる。 ・高校生1人ひとりの自己実現や社会参加の多様なあり方を探り、将来への夢を育てるため毎年十数名参加している。 ・雲林院福祉会館費より助成金531,000円</p>	<p>・部落解放・人権確立に取り組む高校生のネットワークを広げる。 ・高校生1人ひとりの自己実現や社会参加の多様なあり方を探り、将来への夢を育てるため毎年十数名参加している。 ・助成金100,000円</p>	—
22 人権・同和教育指導者養成研究委託料	—	—	—	—	—	—

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	20. 新たに制度を制定する。(合併と同時に) 21. 新たに制度を制定する。(合併と同時に) 22. 新たに制度を制定する。(合併と同時に)
-------	---

構成	市	町	村	の	現	況	調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	白山町	美杉村			
香良洲町同和教育推進連絡協議会 ・講演会1回 ・研修会1回 ・委員を選任し、年1回協議会を開催している。	一志町人権・同和教育研究会 ○各校・園・地域で人権・同和教育の研修を深め、授業、行事等あらゆる教育活動を通して差別をなくすための実践をする。 ○校区別に研究や実践を行なう。 ○会員の意識や感性、実践力の向上のため、自主研修活動の充実をはかり、講演会などの機会を作る。 ・一志町反差別人権ネットワーク活動助成事業 いじめや差別のない住みよいまちづくりを目指して学習や活動を行っている。 ・青少年友の会活動助成事業 一志町に住む仲間として人権に関わる話し合いや研修等を実施している。	白山町人権・同和教育研究協議会 ○社会教育部会、行政部会、学校教育部会に分かれ、講演会、実践交流会等を実施し人権・同和教育推進を進めている。 ○校区別に人権ネットワークが設立されそれぞれのネットワークにおいて情報提供ビデオ、啓発映画を上映し、人権啓発に努めている。 ○行政部会が調査委員会を担当し、啓発映画、全員学習会の調査、分析を担当。 ○学校教育部会では、広報委員会を担当し、住民啓発の役割を果たす「町同研だより」を年間5回ほど発行。	美杉村人権・同和教育研究会 ○社会教育部会・行政部会・学校部会を組織し、それぞれの部会において、研究活動の企画運営にあたる。 ○村民の人権意識の向上のため、自主研修活動の充実を図り、学集会・講演会の実施。			・現在の団体等へは、新しい行政区域に合わせた合併を奨励していき、新市全域を活動区域とする連合組織へ支援を行っていく。	
—	教育集会所活動の一環として参加している。	白山町にいる同じ仲間として、高校生になってもつながりを持ち、ふるさとを大事にしていきたいという者が集まり、人権に関わる話し合いや太鼓演奏を中心に活動している。 (助成金 年額250,000円)	—			・新たに組織された同研のなかで調整を図る。	
—	三重県または全国的な人権教育の研修会に参加し、指導者を育成していく。	—	人権教育・同和教育の活動を推進するため、各種研修会に参加し、指導者を育成していく。			・新たに組織された同研のなかで調整を図る。	